

平成28年 4 月14日

◎西内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

( 9 時58分開会)

本日の委員会は昨日に引き続き、平成28年度業務概要についてであります。

《観光振興部》

◎西内委員長 日程に従い、観光推進部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎西内委員長 それでは最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎西内委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎西内委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎西内委員長 それでは質疑を行います。

◎大野委員 県外観光客の入込数なんですけれども、外国人の観光客というのはわかりますか。

◎三浦観光政策課長 外国人の入込数につきましては、今現在の目標値として掲げておりますのは、観光庁のほうが発表しております統計にあります、宿泊人泊数を目標値として掲げておりますので、それを現在の産振計画の中での数字とさせてもらっておるところでございます。ただ今後、国際観光の動態調査につきましては、外国人観光客についても実施をしていくということにしております。

◎大野委員 今のところのデータとしては、人数的にはかっちりと把握されていないということですかね。

◎三浦観光政策課長 はい。現在のこの動態調査の中での今回の分としては、外国人観光客まで分けての調査はしておりません。

◎大野委員 資料で見せてもらったら、客船が結構ね、観光客ふえておるんじゃないかなという気がしたんで。ひょっとその外国人の方が、客船に乗って来られたりした部分もあるのかなと思って。質問させていただきました。

◎伊藤観光振興部長 外国人観光客の状況につきましては、昨年度クルーズ客船で来られた方についてはカウントをして入れ込んでおります。ただ、去年までは2、3隻ぐらいでするので、数字としてはそんなに大きくはございません。

あと国際観光客のデータとしましては、先ほど三浦課長が言いましたように国の調査がございまして、それは何人が入ってきたというより何泊されたか。高知県で外国人観光客が何泊されたかというデータは、旅館業法に基づいて観光庁のほうで情報収集しております。それでいいますと、昨年、平成27年は、全ての旅館、ホテルの規模にかかわらず、高知県内に泊まれたのは延べで約7万人泊ぐらい来られております。そこから何人が来られたかはもう、ちょっと推計するしかありませんけど、数字としては国の公表資料として全ての旅館、高知県内の規模の大小にかかわらず、全ての旅館に泊まれた人の数というのは約6万9,000幾ら。約7万人泊という数字がございまして。

◎上田（周）委員 来年の3月からの歴史博ですが、先ほどの説明で推進協を5月末に立ち上げる予定ということですが。メイン会場、サブ会場、それから地域会場ですよ、いわゆる点から線、線から面という取り組みをされていくと思いますが。この推進協を立ち上げる場合ですよ。これを見ましたら、県、市町村、観光関係団体によりとなっております、一つ以前も申し上げましたが、例えばですよ、県内の各種団体、例を挙げましたらね、アユの友釣り連盟とかあるんですよ。というのが、そういう組織に入っていたら、すごく関西から動員というか、物すごい家族ぐるみで来るんですよ。そういう、ちょっとこう踏み込んだ取り組みで、推進協に入っていたかどうか別にして、そういった既存の団体で活躍というか活動されてる団体ですね、そういった視点はどのように持ってますか。

◎三浦観光政策課長 現時点では、そこまでの幅広いところでは考えておりませんでした。ただ推進協議会自体が全市町村、それから観光関係団体、そのアユの友釣りの会もそうなんでしょうけれども、旅館、ホテル、ガイドとか、そういったところを主体的に集めただけでも、約100人に上るということ。それにまだまだプラスするかどうかというのは、今後検討の余地は必要だと思います。これからこの計画をつくっていく中では、いろんな各関係団体の方から、御意見等はお伺いしたいというふうに考えております。

◎上田（周）委員 やっぱり、最初から参加しちゅうぜよという意識が大変大事だと思います。そういった面で、ぜひ検討の一つにさせていただきたいと思います。

それからサブがこう旅広場ですよ。この高知家のバッチもしてありますが。最近、高速バスの乗降で、結構若い女性が友達同士で入ってるんですよ。当然御存じだと思いますが、そういった面で、JRとの連携よね。きのうも車両の更新とかいうお話もあったけど。そのあたりが、JRにも観光面で強力的に参加していただくとかいう、そんな視点はないですかね。

◎三浦観光政策課長 JRとは、プロモーション関係のほうでいいますと、来年4月から6月にかけて四国のデスティネーションキャンペーンがございまして。そういった中でも、JRのほうでの露出を、この歴史関係とかいうところで高めていただけるという話もお聞きしておりますし、それ以外でも、もともとその地域会場の入り口となる部分というのは、

非常にJRの各駅、重要になりますので。そこで、その地域地域でつくっていく周遊ルート  
の窓口となるというところで連携をさせていただきたいと、話はもうさせてもらって  
おります。

◎黒岩委員 この日帰り客と宿泊割合等の数字が出ておりますが、車等で多くの方が高知  
に来られるということで、日帰りが結構多いという、これまでの数値ですけども。これを  
いかに1泊2日、あるいは2泊3日等々に拡大をして、高知に宿泊していただくこと、こ  
れまでも取り組みを進めてきておるわけですけども。例えば高知あるいは四国全体で、高  
知ルートも含めて、旅行商品自体の計画をする旅行会社等へのアピールというか、そうい  
うのは今どんな展開で進められてますか。

◎三浦観光政策課長 県単体での活動ということになりますと、各地域、東京とか大阪、  
福岡、名古屋、岡山、広島、そういったところで旅行会社を集めまして、そこで高知県の  
観光の情報と、それから旅行商品づくりに向けた、例えばコンベンション協会での助成金  
制度とか含めて、旅行会社に対してアプローチをしております。そこには地域地域の事業  
者さんにも参加をしていただいて、各旅行会社ごとのブースを構えて、地域の方も売り込  
みができるような取り組みをしておるところでございます。4県での旅行商品とかいう話  
になりますと、逆に四国ツーリズム創造機構のほうで、取り組みを連携しながらやらせて  
もらっているところがございます。

◎黒岩委員 じかに密接な関係で、いかに高知にという流れをつくるかということで非常  
に大きく前進してるなと思います。そういうことで、せっかく博覧会、29年、30年と大き  
なイベントを構えているわけですから、多くの方に来ていただける流れをぜひともつくっ  
ていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それからもう1点。このプレシーズンマッチ。ことしは日程調整で開催できなかったと  
いうことですが。明年度等についてはどういう感触ですか。

◎三浦観光政策課長 現時点で確定とかいうような状況は、もちろんないわけなんですけ  
れども。もう既に各球団のほうに順次当たっていくようにしております。既に当たったと  
ころもありますけど、それは個別の名称が出てくるので、ここでは差し控えさせていただ  
きたいと思っておりますけれども。今後、できれば8月ぐらいまでには、一定めどは立てていき  
たいとは考えておるところでございます。

◎下村委員 先ほどの観光サポートアプリの関係なんですけど、iPhoneのバージョン、  
4月中旬ということなんですけど、もう大体4月中旬なんですけど、もうそろそろなんでし  
ょうか。

◎三浦観光政策課長 4月中旬と申しあげましたのは、一番早い時期で4月中旬と。申請  
の手続がどうしてもございまして、先日確認したところ、申請を受理をいたしましたとい  
うことは向こうに確認ができております。その審査にどれぐらいかかるかというのは、

そのときに審査のあった量によって変わるということなので。もしかしたら、今中旬と申し上げておりますけれども、少しずれて中下旬ぐらいの可能性はあると思っておいていただければと思います。

◎**下村委員** 自分もまだ確認できてないんで、どの程度のものなのかというのがちょっとわからないんで、何ともあれなんですけど。例えばこのバージョンの中に、お遍路さん向けの、見て得するようなどいうか、ためになる、そういう使い方もできるのかできないのか。そこら辺、ぜひちょっと確認してみたかったんですが、いかがでしょうか。

◎**三浦観光政策課長** お遍路専用の情報ということでの発信ということは、現時点では考えておりません。ただ、お遍路で回るための各お寺、そちらはこちらのほうにも表示がされるようになっております。そこに向けて、例えば今現在いるところから行きたい、コースを設定することも可能にはしておりますので。そういった形で活用していただければなというふうに考えております。

◎**下村委員** 以前から自分の住む地域なんかは、窪川から足摺までの間に結構距離があって、その途中でトイレのあるところをよく地域の方に聞かれるとかいうことがありまして。その中でおもてなしトイレの部分はありますが、お遍路さんが使われるのは本当に、もうおもてなしじゃなくても、次のトイレまでどのぐらいの距離あるんだろうとか、そういうところをよく聞かれるんですけど。そのあたりは、これでカバーできるようになってるでしょうか。

◎**三浦観光政策課長** おもてなしトイレとして掲載しておりますのは、当然認定をしたトイレだけでございます。ただ、トイレがある施設として、各観光客の方も認識される、そのお遍路さんにしても認識される部分といたしまして、その重立ったものでコンビニエンスストアとかいうものも、これで表示ができるようになっておりますので。その場所を確認していただいて、行っていただくというような活用方法ができるのかなというふうに考えております。

◎**西内委員長** MICE事業、各種団体の受け入れということで、これから誘致活動を始めて、やっていращやるといことですけども。我々議員もよく言うのが、各種顧問をやっている団体なんかがありまして。それらの団体を受け入れるときにも、多分1,000人とか2,000人ぐらいなら何とかなるけれども、これが1万人を超えると、とてもじゃないけど会場がないというようなことをよく聞かされてありまして。大体高知県内で団体を受け入れるとなると、会場、総会だったりとか、どれぐらいのキャパが可能なんでしょうか。

◎**三浦観光政策課長** 5,000人を超える受け入れ施設というのは、2カ所しかないです。あとはもうやはり、500人から1,000人規模がメインになってきます。ただ、2,000人ぐらいだと、何とか受け入れられる施設というのもあるようです。そういったところでは対応できるということと、もしかしてその、分科会のような形で開催ができるものについても、受け

入れは進めていきたいなというふうには考えておるところです。

◎西内委員長 あとその場合の宿泊施設ですよ、1日当たりというか、どれぐらいの可能人数ということになるんでしょうね。

◎三浦観光政策課長 来られた方が、近隣の方は帰られる方がおりますので、そのうちで宿泊の割合というのは、明確な数値というのは当然出てないんですけども。キャパ数として、旅館、ホテルというのは、全くその5,000人規模が来たからといって、受け入れられないという状況にはない。ただ、極端な話3万人とかいう人数になると、高知県内で大体単純に1万数千人規模の受け入れということで、データを確かいていた記憶はございますので。それぐらいまでなのかなというふうに考えております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

これで、観光政策課を終わります。

#### 〈地域観光課〉

◎西内委員長 次に、地域観光課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 それでは質疑を行います。

◎黒岩委員 観光創生塾のカリキュラムの拡充ということですが、具体的にどのようなカリキュラムで行われてるのか教えていただきたいです。

◎小西地域観光課長 観光創生塾につきましては、6回講座を開催することにしております。本年度カリキュラムの充実としまして、昨年までは旅行トレンド等を学ぶ、一般的な基礎的な講座、これに加えまして本年度は受講者の事業者間の連携の手法でありますとか、地域を面で売り出していく手法など、より専門的な講座も加えまして充実を図っていかうとするものでございます。

◎黒岩委員 規模的には観光事業者をターゲットとしてそこに参加してもらって、より深みのある、そういう現場レベルでの仕事をしていただくということですよ。

◎小西地域観光課長 観光事業者の皆様に御参加をいただいて、受講していただいて、その中で地域の観光商品なんかを磨き上げていって、最後はそれを旅行商品に育てていく部分まで、この講座でやっていきたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 それは、専門的な方が教えてると思うんですけど、どういう方が、実際講師として教えられてるんですか。

◎小西地域観光課長 27年度ですが、西部地域はJTB中国四国、それから中央東部地区につきましてはリクルートが受託をいただきまして、旅行会社の視点から旅行商品づくり、旅行商品を売っていくという視点も加えましてアドバイスをいただいております。

◎黒岩委員 実際受講された方々の反響というか、お声はお聞きになっておりますか。

◎小西地域観光課長 平成27年度、西部地域では31名、それから中央東部地域で29名の参

加者、受講者がございました。合計60名になりますが。旅行商品の磨き上げ、造成件数は43件。その中で旅行会社のパンフレット等に掲載されて、旅行商品となったものが延べで51件ほどございまして、参加された受講者からは、非常に勉強になった、今後も続けていきたいという受講者もいらっしゃいます。

◎黒岩委員 それから、あと教育旅行ですね。今、下火になった時期もあったんですが、現状27年度はどのぐらいの高校とか量、数的なもの、それからどのようなものが今、実態として行われてるのか。そのあたりちょっと教えていただきたいです。

◎小西地域観光課長 平成27年度、県内の教育旅行の件数ですが、これは高知県の観光コンベンション協会が取りまとめたものでございますが、64件、5,351名。それと宿泊数でいきますと、9,602泊という数字がございます。全体的には、少しずつ子供の数の減少等もあるのかと思いますが、人数ベースでは減少傾向になっておりますが、件数はほぼ横ばいというふうな状況でございます。我々のほうもアドバイザーを入れまして、各広域と一緒にしながら、教育旅行の誘致拡大に向けて取り組みを進めているところでございます。

◎黒岩委員 例えば慶應幼稚舎なんかは、トンボ公園とか四万十市を中心に定番化されてますよね。そういう形で毎年来ていただけるのと、なかなか全国も同じ取り組みをされてますから、ある面競い合いという状況もありますよね。そういう中で、やっぱり高知県にまた計画したいという流れをいかにつくれるかということで、現場レベルでどういう具体的な取り組みが行われてるかということなんですけども。例えば1泊2日とか、2泊3日とか、具体的な地域地域によって違うかもわかりませんが、そのあたり、どういう地域の学校が多いのかとか含めて、ちょっと教えてください。

◎小西地域観光課長 細かな数字について、少し把握し切れてない部分もございますが。例えば、この5月でございますが、東部地域、東部観光協議会が熱心に教育旅行の誘致に取り組みまして、大阪の松原市の中学校なんか、こちらのほうに来ていただけるような見込みで、今話も進んでおります。やはり2泊程度が多いというふうにも聞いておりますが、関西圏、中四国の学校に、それぞれの広域でメニューをつかって、丁寧にセールスをしておるといふふう聞いております。

◎上田（周）委員 2点お聞きしたいです。1点目は、課長も説明の中で仁淀ブルーの認知度が高まったということで。その数字的に見ましたら7ページの、前年からの利用者数の増加率のナンバーワンに、安居溪谷、宝来荘とありますよね。これ、宝来荘が仁淀ブルーの原点なんです。確実にそういうそういう点では、認知度が高まっているということで、大変ありがたいんですが。そんな中で課長からも説明があった仁淀ブルー観光協議会、県の職員の方を今年度1名派遣されたということで、頑張ってるということで大変いいんですが。その仁淀ブルー観光協議会の構成、1市4町1村で新しい事業に取り組んでいくということですが。ぜひ、仁淀ブルーの名づけ親の、県の観光特使でもございます高橋

宣之さん、もう365日、仁淀川の写真撮ってます。そういった方に外部のアドバイザーというかね、もう、すごい高知県の観光に最大貢献してると私は思ってます。知事も会うたとき大変喜んでました。そういう方がせっかくいらっしゃいますので、活用というか頼っていったら、ものすごいアイデアをいっぱい持ってますので。ぜひ、そういった分をちょっと検討していただきたいですが。

◎小西地域観光課長 観光特使であります高橋宣之さん、写真家ということで、日ごろから私も個人的にはおつき合いもさせてもらってますので、ぜひ、そういった方の意見も踏まえながら、観光協議会、仁淀ブルー協議会のほうにもお伝えしながら取り組みたいというふうに思います。

◎上田（周）委員 もう1点。新しい足摺海洋館の基本コンセプトとかをやってきて、ことしの1月に受託事業者が決まったということで、大建設計・艸建築工房という説明がありましたが、この共同企業体は全国でそういった特徴ある水族館、水族園は、展開はされてますよね。

◎小西地域観光課長 大建設計は全国の水族館の設計に携わっておる実績もございます。それから艸建築工房につきましては、木造の設計という分野では非常に専門性も高いというふうに聞いておるところでございます。

◎上田（周）委員 期待を込めて聞いてます。説明でもわざわざ竜串に行こうと、行きたくなると。ということは全国にもない特徴がある海洋館にしなければならないと思います。この基本設計のときに、すばらしいメンバーで進みますが、何かこうメインになる魚類とか。例えば、ちょっと動物園の話になりますが、旭山動物園やったら戸外をペンギンの行列と、それだけですごい観光客が県外からおいでするというような例もありますよね。今、これがメインだというようなことで動いてますかね。

◎小西地域観光課長 アドバイザーの中には海遊館の館長等にも参画をいただいております。今検討をしておるところでございます。まだ現時点でこれを核として見せていこうというところまで議論が煮詰まっていない状況ではございますが、今後アドバイザーの専門家の皆さんの意見、それから地元の方の意見も聞きながら、委員のおっしゃるように全国に訴求力が出るような演出、そういったものを検討していきたいと考えております。

◎上田（周）委員 もう進みますよね。やっぱり早め早めに、そのメインを決めないと、建物がそれによって変わってくると思いますよ。オリンピックの開催に合わせて、わざわざ行こうですから、例えば列車へ乗ってとか、そういう魅力ある分を、早急に検討しないといけないかなという。期待を込めて。頑張ってください。

◎小西地域観光課長 ありがとうございます。委員のおっしゃるように、東京オリンピックの開催を目指して開館ということで、作業を急ピッチで進めていきたいというふうに考えてます。来週、早速ですがアドバイザーの皆様、全員ではないんですが、私も含めま

して、名古屋のほうで同規模の水族館で年間30万人程度の集客がある水族館もあるということなので、一緒に現地も視察して、早急に演出方法等詰めていきたいというふうに考えてます。

◎上田（周）委員 県のそういった観光振興の分野でも、これは核となろうかと思imasuので。やっぱり全てのことへ波及していきますので。ぜひ期待してますので、よろしくお願ひします。

◎中根委員 地域地域の戦略的な観光地づくりの、13ページの地図を見ていて、観光協議会で法人化されたところと、されていないところがありますよね。この法人化されたところというのはやっぱり、本腰入れてというか、体制が整っているのかなという印象なんですけれども。整っていない、法人化になってないところは、これからどんな方向をとろうとしているのか。そのあたりちょっと教えてください。

◎小西地域観光課長 委員のおっしゃるとおり、法人化されてる協議会というのは、一定地域の連携が非常に深まって、一つの組織として法人化したものでございます。それで法人化がまだされていません、例えば高幡広域、今、奥四万十博の推進協議会になっておりますが、こういった地域につきましては、今回まさに博覧会を開催することで5市町が連携を深めておりますので、そういった機運を生かしながら、法人化に向けた検討等もしていくということでお聞きをしておるところでございます。それからあと、高知中央広域でありますとか、嶺北地域の観光交流協議会につきましても、即法人化というところまではまだ難しいかというふうに思いますが、我々県のほうも広域で観光に取り組むことの重要性を、アドバイザーを入れながら御案内もして、組織を強くしていく取り組みは進めていきたいというふうに考えております。

◎中根委員 ぜひ、まだ力をつけなければというところ、大変だと思いますが頑張ってください。嶺北なんか見てもね、大原富枝さんがいたり、それから小砂丘忠義さんがいたり。その何ていうんですかね、文学教育、いろいろ携わった人たちを掘り起こすことによって、地域の自然もありで、いろんなことがミックスされておもしろいんじゃないかなと、素人考えですけど思うんですが。これまでやっぱり小砂丘忠義の記念館なども、市町村に任されているような形で、後をきちんと見る方もいなくて、だんだんに大変になってきているという印象なんです。ですから、ぜひこういうときをきっかけにして、地域そのものがつながっていくような。それで、ここに行ったら、いろんなことに思いをはせるような地域なんだなということが、やっぱりこうクローズアップされるようなそんな努力を。全県的にやっぱり宝はあるという視点で、ぜひお願いしたいと思imasu。

◎小西地域観光課長 委員のおっしゃるとおり、地域地域のまだ有名にはなってない観光資源というのは、たくさんあると思っておりますので、今回、観光クラスターの形成ということで、そういった各地域での資源をつなぎ合わせて売っていく取り組みをしていくこ



とにしております。そういった中で、先ほどおっしゃってた歴史資源なんかについても、市町村と御意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

◎**浜田（豪）委員** 13ページの地域観光商品造成等事業で、先ほど黒岩委員が観光創生塾については質問されておったんですが、この地域コーディネーターの配置というのは、どのような方が地域コーディネーターとしておられて、そしてこの中部、西部、東部、それぞれどこにおられるのか教えてください。

◎**小西地域観光課長** 地域コーディネーターにつきましては、本年度は3地域で観光創生塾を開催しますので、それぞれの地区に、旅行会社で旅行商品を造成、それから販売する分野で活躍されてる方が、それぞれの地域に入って受講者の皆様と一緒に商品をつくり上げ、販売をしていくということにしております。

◎**浜田（豪）委員** それでどこにおるんですか、ふだんは。別の地域の会社でということなんですかね。

◎**小西地域観光課長** 常駐ではなくて、6回講座を開催しますので、講座を開催する、そのときに来ていただくということと、必要であれば、都度都度、現地に入ってもらおうということにしております。

◎**弘田委員** 観光クラスターの整備で、形成の要件とか取り組みとかあるんですけど、その中で地元のガイドさんですね。こういった方の役割は、どのように位置づけられていますか。

◎**池上企画監** 観光クラスターの整備につきましては、地元の観光事業者の方とか市町村、県も入りまして、クラスター協議会というのをつくって取り組んでいこうということになっております。その中でやはり周遊ということを考えますと、当然誘導する看板であるとか、わかりやすいパンフレットをつくるということもありますけれども、ガイドさんがつかれて、観光客の皆さんと一緒に周辺を周遊するということは、すごく喜んでいただける内容になると思いますので、地域の観光ガイドの皆様にも入っていただいて、一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎**弘田委員** 実は、去年まるごと東部博の中でも、安芸のガイドさんが言われてましたけど、自分たちの意見も話す場が欲しいとかいうふうなことを言われてました。それで自分も、例えばジオパークに行くときに、ガイドさんがつくのと自分たちだけで行くのとでは、もう全然価値が違ってきます。ですから、ガイドさんというのは観光客を直接相手にしますんでね。観光客の方からの直接の意見が彼らに蓄積されてますんでね。ぜひそういった方も十分活用されて、進めていければいいというふうに思います。

◎**伊藤観光振興部長** 今回の博覧会につきましては、そのリアル化も含めて、そういったガイドさんの力が非常に重要だというふうに思っております。今回基本計画をつくるに当たって準備会を立ち上げましたけど、準備会の段階で、県のガイド連盟の方にはもうメン

バーとして入っていただけております。意見も聞きながら、しっかりと今度の歴史博をつくり上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

#### 〈おもてなし課〉

◎西内委員長 次に、おもてなし課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 それでは質疑を行います。

◎黒岩委員 本年度大変多くのクルーズ船が高知に来る予定になってるようですが、昨年度のクルーズ船対応によって、中心市街地、商店街に行くというような事業も入ってるんですけども、そこだけでは対応できない部分もあるかと思うんですけど。決まった時間帯で、どういう高知県観光の流れを考えてるのか、そのあたりはどうでしょう。

◎山崎おもてなし課長 外国クルーズ客船につきましては、大体そのうちの約3割から4割が寄港観光ということで、オプションツアーに参加をいたしまして、地域の各観光地のほうに回っております。昨年度は中国客船のお客様が多かったですので、主にショッピングがメインでございましたけれども、この4月1日に来たフランスの客船につきましては、やはり文化とか歴史というものに非常に興味がございますので、それぞれ市場のニーズに応じた形で、時間構成も考慮しながらツアーを提案しております。

◎黒岩委員 中心商店街も多くの方が来られておって、今年度またさらにふえると予想されますよね。先日の報道で、免税カウンターを、大丸で一括手続きができるという報道もされておりました。去年、岡山の表町商店街とロマンチック通り商店街に行きましてね、天満屋が一括カウンターを設置するというので、商店街の理事長さんにいろいろお話をお伺いしました。そうしたら、店によってやっぱり濃淡があって、積極的なところとやっぱり今までどおりの商売で構わないというような方のお店もあったりして、なかなかまとまりが難しいという話がありました。1年たってますからどんな状況になってるかわかりませんが。これから大丸に一括カウンターができた場合、この帯屋町商店街を中心として、それぞれのお店が本当にそういう方向で、免税店として対応していく、そういう認識かどうか。そのあたりどうでしょうね。

◎山崎おもてなし課長 免税店の一括カウンターにつきましては、四国で初めて3月30日に高知大丸のほうにオープンしております。現在、参加店舗が約50店舗ございまして、まだ、実際始まったばかりですので、営業の売り上げ自体は、まだ数件とお聞きしておりますけれども、今後せっかくその免税カウンターに登録していただきました店舗が、やはり外国人観光客の方々に県内で物を買っていただくためには、その各店舗のPRもしていく必要がありますので、市街地の商店街の皆様方とは常に意見交換しながら、PR活動につ

いても支援をしてまいりたいと考えております。

◎黒岩委員 ぜひと、中心商店街がにぎわうように、フォローしてあげていただきたいと思います。それから資料の中にあります、W i - F i のルーター貸出事業。これ非常に外国人に対して、親切な対応だと思いたしますが。今のW i - F i の県内の環境状況と、具体的に貸出事業をどういうふうな形でやっていくのか、それを御説明いただきたいと思います。

◎山崎おもてなし課長 県内のW i - F i 環境につきましては、昨年調査いたしました県内の旅館、ホテル、全ての回答はいただけてないんですけれども、116施設のうち84施設が既に環境を整えておりまして、整備率が72%。市町村のほうが、調査しましたのが83カ所中46カ所が既に整備済みでございます。まだまだ市町村のほうは、これから整備していく必要がありますので、先ほど御説明いたしました、私どもの補助金なども活用していただきながら、市町村や民間団体などのW i - F i 環境整備も、早急に進めてまいりたいと考えております。

W i - F i 貸し出しにつきましては、やはり移動中でもルーターがあれば、それを使いながら情報発信をしていただけるということを期待いたしまして、県として今年度新規事業として組み立てておりますが、県内4カ所の外国人観光案内所などで貸し出しをいたしまして、返却自体は借りたところで返すこともできますし、また国内の主要な空港で返却することもできるというものにしておりますますので。無料W i - F i 整備とあわせまして、W i - F i ルーターの貸し出しをすることで、外国人観光客の利便性の向上を図っていきたいと考えております。

◎黒岩委員 その4カ所というのは、具体的にどこなんですか。

◎山崎おもてなし課長 とさてらす「i」案内所、安芸観光情報センター、四万十市観光案内所、高知空港総合案内所、この4カ所にしております。

◎黒岩委員 V i s i t K o c h i ですね、これを見てみたんですけど非常に絵がきれいですね。すばらしいなと思いたしてね。こういう画像で多くの方が見ていただいたら、高知へ行ってみたいなという気持ちになるような、そういう構成になってましたので。頑張ってやっていただきたいと思います。

◎上田（周）委員 1点目ですが、外国人観光客の受け入れ基盤整備で、るる説明があつたんですけど。国を挙げて観光客をふやそうということですので、結構高知県も多くなってくるといふ予想がされます。一つのソフト事業で、ちょっとこの間気がついたので、香港か台湾、課長からもお話がありましたが、どちらか忘れましたが、国道33号線の日高の、村の駅ひだか。あそこで4月の上旬も日に100万売り上げがあつたという。トマトです。地元の議長さんやったかな、ちょうどお店へ行ったら大型のバスが入ってまして、結構窮屈ですけどすごかったです。聞きますとね、仁淀川の屋形船に乗られて、そのまま来るんですよね。コンベンションの方もおいでますが。1回来たらトマトが全部なくなるというぐ

らい、うれしい悲鳴よね。そのときにレジの方の対応、そのあたりは何か助言がないですかね。やっぱりそろそろ外国語、多言語の話もありましたが。そんなちょっと、お声が上がってないかどうか。

**◎山崎おもてなし課長** おもてなし課自体でつくっております、指さし案内シート、多言語シートでありますとか、観光庁等がそういうショッピングを楽しんでいただくための、指さし案内シートというものもつくっております。そういうものもこれからは、観光地や観光施設だけではなく、道の駅などにもきちっと御紹介をさせていただきながら、より観光客の皆様に、高知で買い物を楽しんでいただけるような環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

**◎上田（周）委員** ぜひ観光協議会ね、それぞれ立ち上がっているというか、連携とってやっていただきたいと思います。

もう1点。けさ入明でおりて高知城を通過して議会へ来ました。既にもう9時前でしたが、北のところへ徳島の大型バスがとまって、高齢の方やったけど高知城見学というか観光です。あそこにトイレありますよね。あれは教育委員会やったかね、改修。というのがね、観光ボランティアの方とちょっと立ち話を10分ぐらいしましたらね、これ数字で見たら日に800人から1,000人ですよ、高知城。洋式のトイレがないから、本当に切実な問題と言っていましたので、それはまた教育委員会でしたら、おもてなし課のほうからまた助言というか、やっていただきたいです。

それと、多言語観光案内板の御説明があったんですが、特に3桁国道で、もう10年、15年前の、多分県の補助事業でそれぞれ取り組んでると思いますが、もう本当に老朽化した観光案内板が幾つが残ってます。ああいうのもやっぱり、おもてなしの一環で取り除くとか、また新たにそこへやるとか、わかりませんが、その辺、検討していただきたいんですが。

**◎山崎おもてなし課長** 先ほどの洋式トイレのことにつきましては、所管する県教委の文化財課のほうにお話をお伝えしたいと思います。

2点目の、3桁国道にあります古い案内板、ちょっと私も直接存じ上げないんですけども。市町村が設置しているものであれば、私どもがっております補助金なども活用しながら、一気に多言語化にリニューアルしていただく取り組みも支援してまいりたいと考えておりますし、今年度、県が設置しております広域観光案内板であれば、それは新たなものにリニューアルするとか、そこは検討をしていきたいと考えております。

**◎伊藤観光振興部長** 先ほどの高知城の北側のトイレのお話。昨年のこの委員会でも何度か改修をと御意見いただきまして、教育委員会のほうに確認いたしまして、28年度予算で改修をするという返事を、教委のほうからいただいております。そのお返事をこの場でも、昨年の委員会でもさせていただいております。

◎**下村委員** 国連、津波の日の制定の関係で。所管は教育委員会になってると思うんですが。高校生が今回、黒潮町のほうへも11月の26、27日だと思うんですが、来られるということでお話を聞いてます。せっかくのアピールのチャンスですので、おもてなし課等中心になって、その高校生に対しても高知県へ、また次へリポートしてもらえるような取り組みをぜひお願いしたいなというところなんです。これは要請です。

◎**西内委員長** 以上で、質疑を終わります。

これで、おもてなし課を終わります。

以上で、観光振興部を終わります。

ここで、暫時の間、昼食休憩とします。再開は午後1時30分といたします。

(昼食のため休憩 11時52分～13時28分)

◎**西内委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 《土木部》

◎**西内委員長** それでは土木部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎**西内委員長** それでは最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎**西内委員長** 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈土木企画課〉

◎**西内委員長** 最初に、土木企画課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎**西内委員長** 質疑を行います。

◎**黒岩委員** 地域の安全安心推進事業ですが、この予算執行状況はどうなんですか。

◎**野並土木企画課長** ここのところ、毎年16億円の規模の予算になってございまして。経常的な維持管理の予算ということで、事務所のほうも大体この予算規模を例年予測してございまして。当初から、地元の要望と課題を集約した上で、年度年度の予算の執行を行っております。それからまた当然、急な要望とか、それから災害等への対応を含めて、経常的な経費ということもありまして、もう毎年繰り越しなしで16億円、その年々として執行されるという形になってございまして。

◎**黒岩委員** いわゆる所長裁量予算ということでずっと今日まで来てる経過を見ると、現

実的には足りないんじゃないかという感じがしてるんですが。そういう使い勝手のいい予算ということだと思えるんですけど。そのあたりの現場の土木事務所のさまざまな思いと、予算を組む段階での調整的なものはどうですかね。

◎野並土木企画課長 よく委員会等でも、増額を望んでおるんじゃないかという御意見も頂戴します。それから、地元のほうからも増額をという声もないことはないんですけども。

平成24年度に中央自動車道の笹子トンネルの、コンクリート板の崩落事故があったんですけども、これ以降、国のほうで防災・安全交付金という制度ができて、維持修繕の関係の事業費に随分お金が配分されるようになりまして。従前、県の単独費で施工しておいた維持修繕関係の事業費も、随分この交付金で行うことができるようになりました。それ以降その交付金のお金自体が随分増額されてきてまして、県のほうとしましても、積極的にその交付金で採択されるものについては、そちらのほうで採択をいただいて、優良な財源を使用して、交付金のほうで事業はなるべくしていくということで。現在もまだ予算、若干増加の傾向にありますので、そういった形で、まず優良な財源として、交付金のほうをなるべく利用していくようにという考えでは編成に臨んでいます。

それと突発的な災害とかそういったことに対しましては、平成26年度になりますけれども8月に台風災害があったときには、さすがに道路河川だけじゃなくて、ほかの分野にも災害があったということがございまして、補正の予算を、この地域の安全安心の事業で編成しまして、8億4,000万円ほどの補正を編成をしまして対応した実績がございまして。その時々々の災害の状況とか被害額等を考慮しながら、必要に応じて突発的な災害等には、そういった補正予算の対応というのでも考慮していきたいと。いずれにしましても、その維持修繕の予算というのは、これから多分老朽化とか長寿命化の関係で、かなり予算は必要になってくると思いますんで。事業の推移を見守りながら、予算のほうも注意をしていきたいというふうに考えてます。今のところ一般財源100%の事業ということですので、何とか16億円ぐらいは維持しつつ、今後の動向に目を配っていきたいというふうに考えてございます。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、土木企画課を終わります。

#### 〈建設管理課〉

◎西内委員長 次に、建設管理課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 活性化支援窓口の設置ということで、相談件数11件ということですが、これどんな相談があるんですか。

◎小松建設管理課長 最も多いのは建設工事を請けた際の施工管理の技術の向上。具体的な目標としましては、工事の成績評定というものがございまして、この成績評定におきまして、次の工事の受注力というか競争力が高まりますので、その分野の相談が最も多ございます。アドバイザーで10社の方に派遣してございますけれども、もうほとんどはその施工管理技術の向上に関してアドバイスを求めるものと、そのほかコンクリートの施工、技術等の向上を図りたいんだけど、どこかプロに研修をしてもらえないかとか。あるいは、ちょっとした技術の実証試験をやってみたいけれども、適当なアドバイザーはいないかとか、そのような相談もございます。

◎黒岩委員 この建設業のアドバイザーというのは、何名でどういう方がなってますか。

◎小松建設管理課長 アドバイザーにつきましては、あくまで企業の要請に応じてということでございますので、あらかじめアドバイザーを定めておるということはございません。申し出に応じまして、例えば、相手方がこの方をお願いしたいと希望がございましたら、その方に対して私どものほうが交渉するというふうなこともしております。特に、こういうアドバイザーを何名構えておってという体制はとってございません。

◎上田（周）委員 この入札参加者の一覧を見ますと、土木、建築、それから最後の水道で、結構このDランクとかの業者とか、水道も結構少なくなってますよね。このあたりは、県が経済の活性化、建設業の活性化ということで進める中で、やっぱり後継者がいないとか、そこら辺の分析はされてますか。

◎小松建設管理課長 県の入札参加資格に関しましては、実は水道事業等に関しましては県が直接発注するようなものはほとんどございません。ただ、各市町村が入札するに当たっては、県の、要は所定の様式を使うとか、あるいは大手の元請が下請へ入れる際に、事業者をある程度選別するときに、県の入札参加資格を持つものから選ぶとかそういうこともございまして。水道工事等につきましては、例えば市町村の入札に参加したいというふうな要請があった中で、入札参加資格を持っておこうと。ただ、全体総じて言えることについては、個別にその事業についてどうという検証はしておりませんが、小規模の事業者につきましては、例えば後継ぎがいらないというようなことがありますと、その事業者に関しては廃業、あるいは事業は継続するんだけど、県の入札参加資格はこの際申請しないという状況はあるというふうには考えております。

◎上田（周）委員 この3番目の大工さんというのはいわゆる1人親方の認識とか。例えば今耐震の部分的段階的な工事とかありますよね、そういうことの認識でいいですかね。

◎小松建設管理課長 これは建設業法による業種区分ですので、なかなかちょっと難しいところがございまして。建築一式工事と土木一式工事というのが、2種類のいわゆる一式工事とされているものでございまして。通常、家を建てるとかいうことになると、複数の業種を下請に入れて、全体的、総合的にプランニングする、それを建築一式工事という

ふうと呼んでおります。大工工事につきましては、その同じ大工さんでも、家を1棟建てるということになると建築一式工事という形になってまいりますし、一部、例えば柱のところの修繕とか、木材で例えば筋交いを入れて補強するような場合なんかですと大工工事とか、そういうことになってまいりますので。同じその事業者でも、施行の内容によってその工事種類は変わってくるということでございます。

◎上田（周）委員 ということは年間そんなに多くはないけど、そういった機会が、こういう資格を持っておればチャンスがあるというようなことなんですかね。

◎小松建設管理課長 県工事において大工工事というのは、例えば小規模な補修修繕等につきましては、通常、工事の請負というか役務費で発注するようなケースが多うございまして、大工工事を業種として発注するものは、もうほとんどないというふうに思います。

◎上田（周）委員 地域へ行ったら結構そういった1人親方とか左官さんも含めてね、そういう公の仕事があったら、ちょっとでも雇用の部分でえいかなと思って。そんな視点で聞きました。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、建設管理課を終わります。

#### 〈技術管理課〉

◎西内委員長 次に、技術管理課を行います。

（執行部の説明）

◎西内委員長 質疑を行います。

（なし）

◎西内委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

#### 〈用地対策課〉

◎西内委員長 次に、用地対策課を行います。

（執行部の説明）

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 地籍調査ですが、53%まで進捗したということで随分進んだという感じがするんですが。このまま行きますと、あとどれぐらいかかりますか。

◎北用地対策課長 毎年、進捗率としては1%強という状況で進んでおるわけでございます。逆算をして、単純に残ってる面積、それから毎年大体終了しておる部分を割りますと、大体40年という数字が出てくることになっております。

◎黒岩委員 5町村で完了ということで。その他のところは順次ということになっていくと思うんですけども。ただ、特に南海トラフの地震対策を考えたときに、最重要な地域等を優先してというような形はやるんですか。



◎北用地対策課長 南海トラフ地震の津波浸水予測区域というのがございまして、沿岸部、海に面した市町村というのは本県では19ございますが、そのうち終了しておるのは実は田野町だけでございます。18市町村は終了していないと。27年度末の津波浸水予測区域における地籍調査事業の進捗率というのは、これは今最終的な数字は出ておりませんので、あくまでも推測の数字でございますが、約25%ぐらいとなっております。津波浸水区域における地籍調査がさらにおくれておるという状況でございますので、田野町を除いた18市町村に対しては、2年ほど前から、大体7月、8月ぐらいまでに各市町村を全部回りまして、津波浸水区域での地籍調査事業を特に進めていただくように、お願いをして回っておるところでございます。

◎黒岩委員 それで、実際のところ各市町村のその状況はどうですか。

◎北用地対策課長 地籍調査事業というのは、割と長いスパンで計画しておるところがございまして、一部のところでは、ある程度今の予定をされておるところが終わらないと、なかなか手をつけられないというお話はあるんですが、大体御理解いただいて、前向きにやりましょうということで、実際、徐々にではあります、その津波浸水区域における地籍調査事業の進捗率は、若干上がる傾向には出てきてはおります。

◎今城副委員長 土木事務所もそうなんですけど、用地の職員の数が足りない。非常に苦労しているという状況がよく聞かれるんですけど、どのような状態にあるんでしょうか。

◎北用地対策課長 用地の職員の数が足りないというよりは、実は用地の職員の高齢化というのが非常に目立っておりまして、今の実際の用地職員の状況を見ますと、30代、40代がほとんどいないという状況でございます。ですから50代以上と、それから20代の若い職員ということで、そのことにつきましては、人事当局にも申し入れて、今後、用地の事務というのはとにかく続いていくと、それから8の字のネットワークの関係もございまして、用地職員をふやすとか、要するに若い職員を土木事務所に派遣していただいて、用地の事務を学んでいただくような形にしてほしいという申し入れはさせていただいております。

◎今城副委員長 その今の若い職員をどのように育てていくか、研修なんかもやっていますが、それへも力を入れてますか。

◎北用地対策課長 研修はもちろん大事と考えておりまして、できるだけ工夫をした研修をやるようにしております。初任者研修から、それから1次2次という研修も構えております。今、人事当局のほうと話をしておるのは、今おる職員の中で、一定その用地事務の知識がある、あるいは経験があると思われる職員をピックアップして、こういう職員を土木事務所の、つまり用地の課長なり、あるいは用地の班長なりに配置をしてもらおうと。若い職員は当然ゼロからのスタートでございますので、そういう職員が一定用地の知識なり、それから経験なりを持った職員のもとで働くことによって育っていくと。その職員がまた、

次の世代を育てるといような循環の形で、何とかやっていけないかといようなことを要望はさせていただいております。

◎今城副委員長 しっかりと、よろしくをお願いします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

#### 〈河川課〉

◎西内委員長 次に、河川課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 河川管理で、水門樋門の管理ですよね。地元の消防団等々とか、個人的にも委託されてると思いますが。結構、高齢化して、その辺の委託先というか、そんな課題はないですかね。

◎岩崎河川課長 水門の管理委託に関しましては、大きな水門の管理5カ所とか、排水機場というものがございしますが、その排水機場の4カ所、大きなものについては、市町村に委託しております。小中の水門とかございしますが、255カ所管理を予定しておりますが、そのほとんどが市町村でございしますが、中には委員のおっしゃるように消防団とか、そういったところに委託してる分もございします。やっぱり高齢化という話は、耳にはするところでございしますが、そこはいろいろ指導して、地区の中でかわりの人を立てるとか、複数の人を立てるとか、そういった苦勞というか、そういった工夫はさせていただいております。

◎上田(周)委員 当面する南海地震等々で、結構その技術も習得してないと操作ができないし、それから判断も要りますよね。そういった意味でちょっと聞いてみました。

もう1点、その最後の端に電源立地の分で、ハード事業のみと思ってましたが、ちょっとソフト的な説明もありましたが。例えば、その社会福祉等々いうたら、市町村で具体的にどんなことへ充当できるんですか。

◎岩崎河川課長 今までの事例でございしますと、保育所だとかの管理運営費でありますとか、公民館の管理運営費、こういったものに充当している市町村もございします。

◎弘田委員 以前から要望させていただいてるんですけど、海岸と河川の境目ですね。いつも言うのは堤防がないところがあるんですよ。流量の関係で、そこはもう堤防がなくても大丈夫だというふうなことで。今まではないと思うんですけど、地震対策で津波のことを考えると、堤防のないところから津波が襲っていくことは十分考えられると思います。現に台風でそこから波が打ち込んできて結構波かぶったとか、そういった事例がありますんで、そこも考えて対策を立てていただきたい。どっちの事業になるかというのは本当に微妙で、自分も海岸と思って行ったら河川やったりとか、逆の場合もあるし。ぜひ、海岸

のほうと協議しもって、そこの対策も進めていただければというふうに思います。実際、地元からの要望で、県管理の河川でいろいろ、そういう要望も上がってきてますし。以前にも陳情させてもらったことがあります。なかなか進まないのは、高知市を先にやらんといかんとか、十分わかるんですけど。やっぱりこう過疎地のほうも、ちょっと目を向けてもらいたいと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎西内委員長 次に、防災砂防課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 本県の場合は、非常に急傾斜地が多いわけで、その指定も数が多いわけですね。ちなみに、例えば一昨年の26年度の集中豪雨の際に、その急傾斜地の指定をしたところの崩落とかいうのが実際多いのか。それともそれ以外、全く指定をしてないところからの発災があったのか。そのあたりの現状はどうだったでしょう。

◎光永参事兼防災砂防課長 昨年度も崖崩れが発生しておりますけれども、必ずしも指定をしたところだけではなくて、それ以外のところでも発生しております。

◎黒岩委員 そうなりますと、その指定した以外のところでも発生するという事は、なかなかその指定の要件とか、市町村との連携の中で、どこにそういう箇所を決めるかというものの判断ですよ。そのあたりはもう、現地で市町村との連携の中で決めるわけですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 崖崩れの危険箇所につきましては、崖高が5メートルで、崖の勾配が30度を超える箇所というようなことで、一律に判断をしながら決めさせていただいております。

◎黒岩委員 指定してないところで発災してるところについては、その要件に満たしてるところが多いのか、そうでないところが実際あったのか、そのあたりはどうでしょう。

◎光永参事兼防災砂防課長 要件を満たしているかどうかのデータは、今持ち合わせておりません。

◎黒岩委員 これは随時、崩れたら崩れたところに対して対応していくということしか、ある面そこにはないということでしょうし、また新たに地域を回った中で、ここはという状況になったところがあったら指定をしていくということの両面ですかね。

◎光永参事兼防災砂防課長 事業を実施する際に、急傾斜地法に基づいて急傾斜地の区域を指定して、事業を進めているというような状況になってございます。今、危険箇所の中で進めております土砂災害警戒区域につきましては、今申し上げましたような5メートル、

30度によって、過去に、平成14年に調査したものでございますけれども、その調査箇所について指定を進めている、現地を見て指定を進めているという状況でございます。

◎上田（周）委員 急傾斜地、61カ所で11億7,000円余ということで、28年度いきますよということですが。それこそ26年度の決算特別委員会で、今、戸数が何戸連担してなければならんとか、いろいろ制約というか制限がありますよね。それを今、中山間地域、結構空き家とか、高齢化、過疎化で、なかなか条件を満たしにくいと。危険がわかっておつてもということで、委員長のほうで、国へ要件緩和を要望していくべきじゃないかという指摘をしていますが。その後、何か変化というか動きはあつてますかね。

◎光永参事兼防災砂防課長 いろいろな要望については、全国がけ崩れ対策協議会という、47都道府県の任意の協議会がございまして、そういう中で要望をしてまいってございます。少し要件については、しっかりとわかっていないんですが、例えば避難所があるところについては、採択基準を緩和するというような、要件の緩和、あるいはその一つの集落を守るというような観点での緩和というような、いつやられたのか、ちょっと今正確に思い出せないんですけども、そういうような緩和が徐々に行われているような状況でございます。

◎上田（周）委員 やっぱり地域それぞれの特徴というか、事情はありますので、そういう訴えていくことによって、それそのものが要件緩和にならなくても、そういう一方で横へ広がった分の緩和も考えていただくと、ちょっとでも進みますよね。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

#### 〈道路課〉

◎西内委員長 次に、道路課を行います。

（執行部の説明）

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 道路啓開計画に基づいて実施訓練を行うという説明がありましたが、具体的にいつごろどういう単位で行う予定なのか伺いたいです。

◎森田道路課長 まだ、いつやるという日程までは調整をできておりません。道路単独でやるのではなくて、危機管理部等とも連携してやりたいと思っておりますので、その辺の計画と調整をして行いたいと考えております。

◎黒岩委員 その上で、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化とか、いろいろ重要な問題が順次行われてると思いますが。ほぼこの耐震補強の予定されているものは、大体終わってる段階ですか。まだまだですか。

◎森田道路課長 緊急輸送道路上の橋梁につきましては、順次対策を実施してきておりまして、老朽化によってかけかえる分なんかもございますけども、そういうのを除けばほぼ

全部に着手はしております。ただ、大規模なものが残っております。今のところ目標としては、平成30年度に緊急輸送道路上の橋梁については、耐震化を終えたいというふうなことで今取り組んでおります。

◎黒岩委員 その大規模のものが残ってるというのはどこですか。具体的には。

◎森田道路課長 浦戸大橋とか、あと仁淀川の河口の大橋等につきましては、まだ大分工事が残っているというような状況でございます。

◎黒岩委員 浦戸大橋は随分前から耐震補強をやったような意識があったんですけど、まだ終わってないんですか。

◎森田道路課長 今年度中に終わらせる予定で作業を進めております。

◎上田（周）委員 ことしからですかね、公会計の担当の主任を置くということで。地方分権の取り組みの中での公会計への移行ということで、準備をとということですが。結構、膨大な作業になるかと思えます。その主任プラス何名体制で。例えば資産、財産とか整理するがですよ、台帳つくってね。大変やと思えますが、そのあたりは。体制について。

◎森田道路課長 基本的には公会計主任が中心になって、ほかの職員が手助けをするというふうな形にはなっておりません。臨時職員とか非常勤職員とかが手伝うというふうな形で今考えております。

◎上田（周）委員 言うたら初めての複式の分になりますよね。特にそういった、資格まではいわなくても、結構精通してる人やないといかんと思えます。総務部から28年度に管理システムについて、前回の総務委員会のときに御答弁いただいておりますが。それをリンクさしていくようなイメージですか。

◎森田道路課長 最終的には、それへリンクしていくような形になるかと思えます。まず今、作業しなきゃいけないのは、道路課で言いますと、道路に一体どのぐらいの資産価値があるんだということをまず算定する作業、そこから始めなきゃいけないという段階でございます。昨年度から一部取りかかっておりまして、台帳等をもとに、今ある道路はどれぐらいの資産価値があるのかという、概略の算出はやってきております。今年度それを、全国的な足並みそろえなきゃいけないですから、そこら辺、他県の状況なんかも見ながら、まずそれを整理するということから始めていこうというふうに考えております。

◎上田（周）委員 部長、ちょっとその体制。僕は1人で大丈夫かと感じますけど。そのあたりはどんな。

◎福田土木部長 そこら辺の体制については、今後出てくるその作業の量にもよるかと思うんですけども、必要な態勢はしいてまいりたいというふうに考えております。

◎西内委員長 以上で質疑を終わります。

道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎西内委員長 次に、都市計画課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 高知駅秦南町線のことですが、先ほど説明の中に29年度に工事に着手したいというお話がありましたが。そうなりますと、今年度中に用地買収を終わらないといけないということなんですが。現状はどうでしょう。

◎島田都市計画課長 用地交渉につきましては、昨年度から取りかかっております。今年度本格的に実施する予定でございます。今のところ用地調査等で、特に反対等の声は聞いておりません。ただ、これから金額提示等、具体的なお話になりますので、やっぱり皆さんそれぞれ御事情もあろうかと思えます。そういったことにつきましては、委託をしております高知市と連携を十分密にしながら、進行管理を徹底して行っていきたいと思っております。

◎黒岩委員 マンション等が多いのでその対応とか、いろいろ複雑な取り組みが出てくるかと思うんですけども。そのあたりのことも、今までの用地買収から考えたらそれほど難しくはないですか。

◎島田都市計画課長 借家人の方も約30名いらっしゃいますので、そのあたりきめの細かい用地交渉をしていく必要があるかと思えますが、今のところは特段の話は聞いておりません。

◎西内委員長 以上で質疑を終わります。

これで、都市計画課を終わります。

#### 〈公園下水道課〉

◎西内委員長 次に、公園下水道課を行います。

(執行部の説明)

◎西内委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 最後の流域下水道で、高須の浄化センターの耐震対策で防水扉、説明ありましたよね。市町村で旧の夜須町とかいの町とか、公共下水道を単独でやっていますよね。そういうところもやっぱり耐震のことを考えておかなければならないと、今思いながら聞いてました。そこまでは、もう市町村サイドのことになるんですかね。県がやっぱり助言とか、そんなのは。

◎岡崎公園下水道課長 市町村事業につきましては、主体は市町村が行うこととなります。ただ、国のほうでもそういう長寿命化等については指導を受けており、県といたしましても協力、技術的な相談に乗るとか、そういうふうなことでやっていきたいと考えております。

◎中根委員 下水汚泥の問題ですけど、以前は何かその汚泥をとって焼き物、れんがみた

いなのをつくったりみたいなの、一時期あったと思うんですが、もうその汚泥については、先ほど新しい処理システムで、3分の2に減らしてメタンをって、それがやっぱり大きな、何というか日本の流れみたいに、今なっていますか。そのあたりは。

◎岡崎公園下水道課長 現在の下水汚泥の処理は、まずコンポスト会社、いわゆる肥料なんかに精製する会社に、これ2社、処理をお願いしております。それとあと焼却、セメント会社のほうで焼却処理をしております。これが主な汚泥の処理方法でございます。今後導入します次期の汚泥処理の方式では、従来どおりそういうコンポスト会社とかにも、汚泥の処理をお願い、委託することとなりますが、その前段で、いわゆる消化作業という、生物分解による発酵的な作業によりまして、そういうメタンを産出するというので。汚泥の量は減りますが、汚泥の処理は従来どおり委託をするという形になります。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって本日の委員会は終了とし、このあとの審査については、あす行いたいと思っておりますが御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 それでは、以後の日程については、あすの午前10時から行いますので、よろしくお願いたします。

本日の委員会はこれで閉会します。

(15時27分閉会)